

令和4年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第9回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号	令和4年8月25日	令和3年度五所川原市一般会計決算案（教育費）について	令和4年8月25日	原案可決
議案第25号	令和4年8月25日	令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について	令和4年8月25日	原案可決
議案第26号 （追加議案）	令和4年8月25日	臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））	令和4年8月25日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

日時：令和4年8月25日（火） 午後2時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第7回定例会及び第8回臨時会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第24号 令和3年度五所川原市一般会計決算案（教育費）について

第 6 議案第25号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について

第 7 議案第26号 臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））

閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原 真 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	奈 良 陽 子 委員
4 番	奥 村 彩 香 委員

◎欠席した委員（1名）

3 番	楠 美 恭 寛 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（8名）

教育部長	藤 原 弘 明
教育総務課	課長 永 山 大 介
社会教育課	課長 棟 方 龍 峰
社会教育課スポーツ振興室	室長 山 谷 祥 文
学校教育課	課長 五十嵐 圭 一
学校教育課子どもいじめ相談室	室長 村 元 宏 禎
学校給食センター	次長 白 川 昌 利
図書館	館長 佐 藤 悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 工 藤 大
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 奈良委員、4番 奥山委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第7回定例会及び第8回臨時会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

私からは、2点あります。1点目は大雨に関することです。

前回の臨時会があった8月3日は、大雨による影響や被害が市内各地で発生し、丁子谷委員は、通行止めに伴い迂回路を回りなんとか無事会議に出席してくれたわけですが、立佞武多の祭り期間を挟んで、9日からは更に大量の雨が長い時間降り続き、市内はもちろん県内各地で災害が発生しました。教育委員会の職員も被害状況の確認や避難所における対応など、昼夜を問わず業務に当たったわけですが、幸いにも児童生徒のけが等の報告はございませんでした。自然災害については、「これまでに経験したことのない」という文言が頻繁に聞かれるような状況になっている気がしております。引き続き危機感をもって対応していくよう職員でも再確認しているところでございます。

また、本市における災害状況等の詳細については、議案審議後のその他のところで教育部長より報告いたします。

2点目は、第7波の収束が見えない中で2学期が始まったことについてであります。今週22日の月曜日には、中学校4校で、翌23日の火曜日には、小学校1校で、そして昨日24日の水曜日には、残りの小中学校12校で第2学期の始業式が行われました。

文部科学省は2学期の始業式が迫った19日に、公立学校などで新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応ガイドラインを改定し、学級閉鎖の基準を緩和しました。従来版ではクラスで感染者が複数出た場合は閉鎖と定めていましたけれども、感染経路が全員家庭内であるなど、学級内で感染したのであれば閉鎖の必要はないことなど、柔軟な判断が可能との考えが追記されております。基本的な感染症対策については、これまでどおり徹底を図るとともに、臨機応変に判断・対応しながら感染拡大防止と学校行事を含む教育活動の充実をバランスよく推進し、安心安全と学びの保障に努めてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第24号「令和3年度五所川原市一般会計決算案（教育費）について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第24号「令和3年度五所川原市一般会計決算案（教育費）について」を、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

小中学校の空調施設整備事業についてですが、各学校へのエアコンは全て設置済みでしょうか。また、特別教室には設置したのでしょうか。

○教育総務課長

一部を除き、令和3年9月いっぱい終了しております。普通教室のみに設置しており、特別教室には設置しておりません。

○教育長

ほかにございませんか。

○奥山委員

勤労者総合スポーツ施設とはサンビレッジ五所川原のことだと思いますけれども、改修の中身がよくわかりませんでした。現在は使用できる状態でしょうか。

○教育総務課長

事業自体は令和2年度に終了しておりますが、改修の内容については、後ほど資料を提出させていただきます。

○奥山委員

つがる克雪ドームや市民体育館などは市のホームページで予約状況が確認できますが、サンビレッジに関しては見つけることができなかつたのでお聞きしました。

○教育長

後ほど、具体的なことについてお知らせ願います。よろしく願います。
ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6、議案第25号「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について」と追加議案となります、日程第7、議案第26号「臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））」は関連がありますので一括議題といたします。

それでは、両議案の提案理由等について、教育総務課長より説明願います。

○教育総務課長

○学校教育課長

○図書館長

議案第25号「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について」及び議案第26号「臨時代理の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（教育費））」、議案書を基に説明した。

○教育長

それでは、これより質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

今、説明を受けた施設の修繕についてですが、どこを、どのくらい行ったのか、その辺を詳しくお願いします。

○教育総務課長

まず、空調機の防雪架台の修繕についてですが、こちらは南小、栄小、三輪小、いずみ小、五一中、市浦中の室外機の屋根が大雪による落雪で破損したことで修繕したものです。それから、冷媒配管の修繕についても同様に、中央小の配管が大雪による重みで折れてしまったため修繕したものです。

防雪架台の修繕料は1,162,000円、冷媒配管の修繕料は812,000円となっております。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

また、具体的なことについて疑問等がでてきましたら、会議が終わった後でも問合せいただければと思います。

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

この後、その他に進みますが、その他として何かありませんか。

○教育部長

令和4年8月9日の大雨に係る災害状況等について、説明する。

○教育長

ありがとうございました。

ただ今、8月9日の大雨に係る災害状況等について詳細な報告がありましたが、お答えできる範囲ということになりますが、更に確認したいことなどあればお願いします。

○奈良委員

各小中学校が避難所になっていますが、災害時に避難所を開設するにあたって、市の職員が鍵を開けて対応するということが、学校側で校長、教頭はいなくても大丈夫なのでしょうか。

○教育部長

今回は、避難所の開設がちょうど学校の閉庁日と重なったため、たまたま先生方がいない状況で市の職員のみでの対応を取らせていただきました。

あと、なぜ避難所に学校が多いかと申しますと、洪水等の災害時には階数が多い施設でないと垂直避難ができないため、平屋でない公共施設が多く指定されております。

○奈良委員

今回は、たまたま学校の閉庁日だったので市の職員が対応したということですが、もしも閉庁日ではなかったら学校側で対応するということですか。

○教育部長

避難所の開設、運営は市の職員が対応することになっておりますので、学校側での対応は不要です。

○奈良委員

わかりました。

あと、資料の浸水地区の上空からの写真はどうやって撮ったのですか。

○教育部長

市の防災管理課で所有しているドローンで撮影しました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

避難所は、市のどこが管轄しているのですか。

○教育部長

防災管理課になります。

○丁子谷委員

私は現場に行っていなかったので聞いた話になりますが、市浦地区で避難指示がでて、いざ指定された避難所に避難したものの鍵が開いていなかった、毛布などの物資がなかったなど聞いておりましたので、この災害を教訓として、関係部署としっかり協議して欲しいと思います。

また、提案となりますが、市浦地区は小中学校ともに給食は自校方式なので、その施設を活用して備蓄等すれば良いのではないのでしょうか。

○教育長

丁子谷委員から貴重な情報をいただきました。今回の大雨に対する災害対策本部の最終の会議では、とにかく現状把握と早急な復旧を最優先でやって欲しいということと、必ず今回の災害対応でうまくいかなかった部分があるはずだからそれをしっかりと検証しようと市長から指示がありましたので、今いただいた情報も含め、これから各学校やその他から入ってくる情報なども提供して、災害へのより良い対応が可能になるようにしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

災害状況等の報告については以上でよろしいでしょうか。

それでは、その他としてほかにございませんか。

○学校教育課長

令和4年度全国学力・学習状況調査について、報告したいと思います。

○教育長

ただ今、学校教育課長から令和4年度全国学力・学習状況調査について、報告の申出がありましたが、事前に配布されている資料の中に、学校毎の正答率の一覧が含まれておりますので、文部科学省の実施要領に、「なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと」が明記されておりますので、このことから、令和4年度全国学力・学習状況調査についての報告は、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、本件非公開に係る退出者なしのまま会議を継続いたします。

(非公開報告開始) 午後3時07分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しないこととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後3時35分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが、退出者がありませんでしたので引き続き会議を続けたいと思います。事務局側からの報告が2件ありましたが、それ以外のその他ということで何かありませんでしょうか。

○丁子谷委員

総合教育会議が延期になり、「中学校部活動の地域移行について」という案件ですが、小学校の部活動では経験しましたが、中学校ではまだ周りを見てもまだどこも経験していないことで、質問も提言することも少し難しい部分がありますので、運動部

であれば中体連など、文化部であればコンクールなどを実行する組織がありますので、難しいとは思いますがそういったものについて何か資料があればいいかなと思いました。

○教育長

総合教育会議は市長のスケジュールの都合で1か月先に延期になりましたが、今みたいにもいろいろ確認しながら進めて行ければと思います。実は私も今回の総合教育会議では、皆さんで思いつく課題といったものを出し合えたらと考えており、今年度の2回目の総合教育会議では、その課題に対して更に議論を深めたいと思います。3年間かけてということではありますが、県の教育長会議の議題でも上がっていて、ほぼ全市町村の教育長でも事務局でもどうなるんだろうかと危惧しており、自治体によっては全く受け皿がない見込のところもございます。

また、1か月伸びたことにより、国の来年度の予算措置等も含め動向が見えてくるかと思しますので、これを好機ととらえて、ざっくばらんに意見を出し合えればいいのかと思いますのでよろしくお願いします。

○丁子谷委員

まだ情報があまりなく質問するにも何をしていいかわからない状況で、特に小さい町や村は大変だと思いますが、皆さんで考えて進めていきましょう。

○教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかにないようですので、本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午後3時42分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年8月25日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介